

別紙

物件調書（旧中山保育所）

所在地・家屋 番号及び面積 (公簿)	① 伊予市中山町中山寅 201 番地 1		地積	1,462.62 m ²
	② 伊予市中山町中山丑 515 番地 1		地積	101.56 m ²
	③ 伊予市中山町中山丑 515 番地 2		地積	375.96 m ²
	④ 伊予市中山町中山丑 515 番地 8		地積	43.97 m ²
	⑤ 伊予市中山町中山寅 201 番地 1		主 面積	953.46 m ² 附 1 面積 3.64 m ² 附 2 面積 2.79 m ²
地目・種類 (公簿)	① 宅地 ② 宅地 ③ 宅地 ④ 宅地	形状又は構造	① } ② } 一画地として評価し ③ } 整形地 ④ }	
	⑤ 建物 主 (事務所) 附 1 (附属家) 附 2 (附属家)		⑤ 主 木造平屋建 (RC 地下 1 階あり) 附 1 コンクリートブロック造平屋建 附 2 コンクリートブロック造平屋建	
接面道路幅員及び構造	北側及び西側：市道泉町福元線 アスファルト舗装 幅員約 5.5～7.0m 東側：県道 226 号 アスファルト舗装 幅員約 10.0m			
法令等に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外		
	建築基準法	用途地域	—	
		建ぺい率	—	容積率
	その他	—		
私道の負担等	負担の有無	無	負担の内容	—
供給処理施設の状況	種別	有無	施設整備状況	事業所名等
	上水道	無	引き込み有	伊予市上下水道課 (上水道担当)
	下水道	無	引き込み有	伊予市上下水道課 (下水道担当)
	都市ガス	無	—	—
交通機関		J R 予讃線伊予中山駅まで約 1.3km		
公共機関等	市役所	伊予市中山地域事務所まで約 0.6km		
	小学校	中山小学校まで約 0.6km		
	中学校	中山中学校まで約 0.6km		

特記事項

- ・ 物件の引き渡しは現状のままとする。
- ・ 物件の土地面積は公募上の面積とする。
- ・ 本物件土地に係る契約不適合に係る事項については、売買契約書（案）のとおりとする。
- ・ 道路斜線、隣地斜線、日影その他建築計画を行う際には、建築基準関係規定に適合させる必要がある。
- ・ 埋蔵文化財包蔵地に該当する場合がある。詳細は伊予市教育委員会社会教育課に確認すること。
- ・ 電力柱等占有物が存在する場合は買受者において名義変更の手続きを行うこと。
- ・ 物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていない。
- ・ 物件の敷地内にフェンス、堀、柵、杭、よう壁、給排水施設、舗装、車止め、引き込み用の電柱等の工作物及び樹木等がある場合、これらの改修、撤去費用等について市は負担しない。
- ・ 電気等の各戸への引き込み手続き及び費用の負担は買受者が行うこと。
- ・ 上水道及び下水道の利用については、提案書提出前に伊予市役所の各部署で確認すること。
- ・ 集落共同活動に伴う経費については、各集落の代表者に確認すること。
- ・ 旧中山保育所建物内部（廊下部分）に傾きがある。
- ・ 旧中山保育所建物の屋根に民間事業者の太陽光発電装置が設置されている。契約者は契約後、当該事業者と当該太陽光発電装置の設置に係る継続又は撤去の協議に応じること。（設置の継続を義務付けるものではない。）

● 太陽光発電設備占有面積 162 m²

※ 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料であり、必ず自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行うこと。